

乗って残そう!

イベントで福塩線を利用したら 補助がもらえます

※上限 10,000 円



手順

条件

10人以上 (中学生以下にあたっては指導者同伴とする) の団体が、**福塩線の利用もしくは駅舎等を利用したイベント** (社会体験、交流会、各種催し物) 等を実施し、**地域の活性化及び福塩線の利用が促進**されるもの。



事業実施前

次の書類を事務局に提出し、補助決定を受けます。(郵送可)

- **補助申請書**
(福山市のHPからダウンロードできます)
- **事業計画書(様式自由)**
日時、場所、事業内容、参加予定人数、福塩線利用予定人数等を記載。
その他、会長が必要と認めるものの提出を求める場合があります。

許可

補助金の額は
1団体
10,000円が
上限です。

- ・1団体 年度1回限り
- ・補助金の交付は、事業報告に基づき行われます

事業実施後

すみやかに
事業報告書を提出(郵送可)
(福山市のHPからダウンロードできます)

- **添付書類**
 - ・事業実施が確認できるもの(写真等)
 - ・JR発行の領収書
 - ・その他、会長が必要と認めるもの

書類のダウンロード方法
福山市役所ホームページ
(<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>)

都市交通課 (福塩線対策協議会)

書類ダウンロード
(補助申請書・事業報告書)

福塩線対策協議会 (福山市・三次市・府中市・世羅町)

●申請・問い合わせ先

【福塩線対策協議会事務局】(福山市都市交通課) 〒720-8501 福山市東桜町3番5号 TEL (084) 928-1209 FAX (084) 928-1735